

12月4日～12月10日は、

「人権週間」です



人権とは、すべての人が生まれながらに持っている権利です。

人権週間は、12月10日の「人権デー」を最終日とする 1 週間(12 月4日から 12 月 10 日)を「人権週間」と定め、様々な取り組みをしています。

いじめや虐待、性被害等のこどもの人権問題、外国人やアイヌの人々、性的マイノリティ等に対する不当な差別や偏見、部落差別(同和問題)、ハンセン病問題、インターネットを介した人権侵害の深刻化など、多様な人権問題が依然として存在しています。

これらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。

鳥取市でも、人権講演会など各地で開催されています。これを機に人権について考えてみませんか？

法務省ホームページより一部引用

「人権フォーラム 2025」

日 時：令和 7 年 12 月 6 日(土) 9:30～11:30 (9:15 開場)

会 場：とりぎん文化会館 小ホール(住所:鳥取市尚徳町 101-5)

日 程：【第一部】9:30～ 9:55 人権標語・ポスター表彰式

【第二部】10:00～11:30 市田 真理さん講演会

演題:「第五福竜丸を知っていますか ～私の “平和語りつぎ部”宣言～」

◆詳細は、下記へお問合せいただくか、鳥取市ホームページをご確認ください。

問合せ先：鳥取市人権推進課(TEL:0857-30-8071)

(公財)鳥取市人権情報センター(TEL:0857-24-3125)

入場無料
・
申込不要



事業・行事の様子

【ふれあい健康教室】

11月11日、臨床美術士の方を講師にお迎えし、『ポインセチアのクリスマスプレート』を作りました。

紙を好きな色に染め葉っぱの形に切ります。色とりどり個性あふれるポインセチアになり、素敵なプレートが出来ました。



希来里食堂

【はたけクラブ】

夏野菜の大収穫を終え、冬の野菜を植え、青梗菜と、小松菜が収穫出来ました！

大根、かぶ、白菜、キャベツ、水菜など、今後、収穫予定です。希来里食堂をお楽しみに♪。



希来里食堂 クリスマス会

12月21日(日)

【10時～14時】

お知らせ

12月の『希来里食堂』は、クリスマス会を開催します。コーラスでるてるさんの、クリスマスコンサートや、お楽しみ会を計画中です。みんなで楽しく食べられたらと考えています。どなたでも参加できます。ご来店お待ちしております。

ご予約:12月19日(金)まで



ふれあい健康教室

『eスポーツに挑戦！』

12月9日(火)

【10時～11時30分】

eスポーツとは、ゲームを使った対戦競技ことです。家庭用ゲーム機の「太鼓の達人」でリズムゲームに挑戦してみませんか!? 難しいないので、どなたでも参加できます。



12月カウンセラー

・ 弁護士相談

【相談無料・秘密厳守】

◇ カウンセラー相談

日時：9日、23日(火)
15:00～16:50

定員：2名(先着順1名50分)

◇ 夜間弁護士相談

日時：18日(木)
18:30～20:30

定員：3名(先着順1名30分)

【申し込み先】 中央人権福祉センター 鳥取市幸町 151 人権交流プラザ (電話:0857-24-8241)

※カウンセラー・弁護士相談は予約が必要です



12月の行事予定



【開催場所】 佐治人権福祉センター



事業名	日程	時間
ふれあい健康教室	12月9日(火)	10時～11時30分
希来里食堂	12月21日(日)	10時～14時
フラワーアレンジメント教室	12月26日(金)	10時～11時30分
さじかふえ(楽しみ活動)	毎週水曜日	10時～12時
交流教室(ハンドメイド教室)	毎週木曜日	10時～12時
太鼓教室	毎週土曜日	19時30分～21時